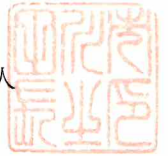


田 経 行 第 3 7 号

令 和 4 年 8 月 1 日

田川市経営評価改革推進委員会委員長 殿

田川市長 二 場 公 人
(経営企画課行政改革推進係)



第7次行政改革大綱について（諮問）

田川市経営評価改革推進委員会設置条例（平成24年条例第17号）第2条第1項第2号の規定により、第7次行政改革大綱について、下記のとおり諮問します。

記

- 1 デジタル化による業務改善と効率化の推進
- 2 人財育成と組織マネジメント強化による業務成果の向上
- 3 財政の健全化推進

（諮問理由）

現大綱の策定から5年が経過し、新型コロナウイルス感染症への対応を契機とした社会的なデジタル化の要請、人口減少や少子高齢化の一層の進展、SDGsへの対応、豪雨等の災害対策など、本市を取り巻く状況は、大きく変化しています。

限られた予算と人員により、このように増加し続ける行政課題に対応し、かつ、業務の成果を上げていくためには、デジタル化による業務効率化や、職員個々のスキルアップ及び組織マネジメントの強化を図ることが必要です。

また、アフターコロナ時の厳しい地方財政が予見される中、本市の財政健全化の取組についても、行政改革に関する国の要請事項を踏まえつつ、引き続き推進していくことが必要です。

以上を踏まえ、「デジタル化による業務改善と効率化の推進」「人財育成と組織マネジメント強化による業務成果の向上」「財政の健全化推進」の3点を取組の柱とした第7次行政改革大綱について諮問するものです。